

# 住まいの専門家（安全・安心リフォームアドバイザー） 登録募集のご案内

## ひょうご住まいサポートセンター

公益財団法人兵庫県住宅建築総合センターが設置・運営するひょうご住まいサポートセンターでは、兵庫県からの委託により、「住まいづくりの支援事業」として、県民の方々に対して住まいの専門家（センターに登録されたアドバイザー）を派遣し、現地でのアドバイスを行っています。

このたび、事業をより一層推進し、多様な県民ニーズに的確に応えるため、住まいの専門家のうち、安全・安心リフォームアドバイザーの登録を募集（※）します。

※今回募集するのは、安全・安心リフォームアドバイザーです。マンションアドバイザーの募集は行っていません。



## 安全・安心リフォームアドバイザー 制度概要

住宅のバリアフリー改修や耐震改修などを計画している県民が、住宅の状況や居住者のニーズなどに応じた適切なリフォームを行うことができるよう、アドバイザーが現地で助言を行います。

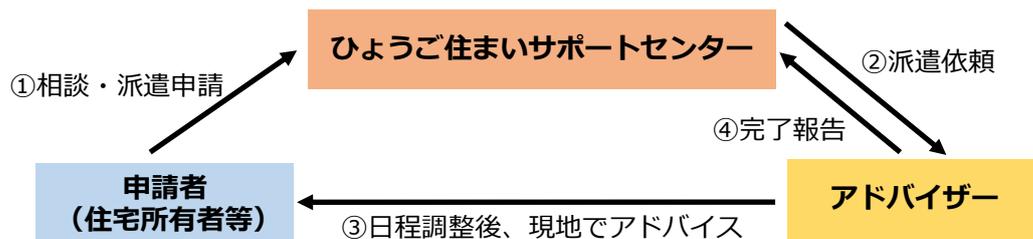
### アドバイザーの業務内容

派遣区分（※）	派遣対象	アドバイザーの業務（派遣回数はいずれも1回）
共同住宅共用部 バリアフリー化支援	共同住宅の共用部のバリアフリー化を計画する管理組合、家主等	○共同住宅の共用部のバリアフリー化の計画、促進等に関する技術的アドバイス ○バリアフリーの事業化支援に関するアドバイス
高齢者等居住住宅 バリアフリー化支援	住宅のバリアフリー化を計画する高齢者、介護保険制度の被保険者、身体に障害のある方又はその親族	○住宅の状況、高齢者等の身体能力等に応じた適切なバリアフリー改修を行うための計画、促進等に関する技術的アドバイス ○バリアフリーの事業化支援に関するアドバイス
共同住宅 耐震化支援	昭和56年5月以前に着工された共同住宅の耐震診断又は耐震改修を計画する管理組合、家主等	○共同住宅の耐震化の計画、促進等に関する技術的アドバイス ○耐震の事業化支援に関するアドバイス
戸建て住宅 耐震化支援	昭和56年5月以前に着工された戸建て住宅の耐震改修を計画する者で、耐震診断の結果が「危険」、「やや危険」であった者	○戸建て住宅の耐震改修の計画、促進等に関する技術的アドバイス ○耐震の事業化支援に関するアドバイス
共同住宅 リノベーション支援	既存マンションのリノベーション改修計画案を持つ区分所有者、家主、借家人	○共同住宅の間取りの変更を伴うリフォーム工事の計画、促進等に関するアドバイス ○リノベーションの事業化支援に関するアドバイス
戸建住宅 リノベーション支援	既存住宅のリノベーション改修計画案を持つ住宅所有者、借家人	○戸建住宅の間取りの変更を伴うリフォーム工事の計画、促進等に関するアドバイス ○リノベーションの事業化支援に関するアドバイス
リフォームトラブル 対応	自己が所有する住宅におけるリフォーム工事の施工状況、金額等に疑義がある方又はその親族	○リフォーム工事の内容、金額等についての妥当性の判断 ○消費生活担当部局が行う業者指導への協力

※派遣区分について・・・アドバイザーの登録申込みの際に、ご自身の業務経験、実績等を踏まえて「支援できる得意分野」として該当する区分を申告いただきます（住まいの専門家登録申込書（要領様式第1号）参照）。

（次頁に続く）

## アドバイザー派遣の流れ



- ①アドバイザー派遣を希望する住宅所有者等は、ひょうご住まいサポートセンターに派遣申請書を提出します。
- ②派遣申請を受けたひょうご住まいサポートセンターは、内容を審査し、派遣を決定した場合は、登録アドバイザーに派遣依頼を行います（派遣依頼を行うアドバイザーは派遣場所、相談内容等を踏まえてセンターが選定）。
- ③派遣依頼を受けたアドバイザーは、申請者と日程調整等を行った上で、現地を訪れ、アドバイスをを行います。
- ④アドバイザーは、派遣業務完了後、助言の内容等をひょうご住まいサポートセンターに報告します。



## 安全・安心リフォームアドバイザー 募集要項

<b>募集対象</b>	<p><b>次のいずれかの要件を満たす者</b>を対象に登録の募集を行います。</p> <p>(1) 一級建築士など、住まいに関する専門的な資格を有する者</p> <p>(2) 住まいに関する専門家として実績・経歴を有する者</p>
<b>登録期間</b>	登録の日から3年後の年度の末日まで（以降3年ごとに要更新）
<b>派遣報酬</b>	30,000円（税別・交通費含む）※左記金額に消費税を加算し、源泉徴収して支払い
<b>申請書類</b>	<p>次に掲げる書類を郵送又は持参によりひょうご住まいサポートセンター宛てに提出ください。</p> <p>○住まいの専門家登録申込書（要領様式第1号）</p> <p>※「支援できる得意分野」に関する経験、実績等が確認できる資料（様式等任意）を別途添付ください。</p>
<b>募集締切</b>	令和7年4月30日 必着
<b>登録申込みの際の注意事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断や実施設計、特定業者の紹介、業者とのトラブル仲裁等は、アドバイザーの業務対象外です。</li> <li>・アドバイザーには守秘義務が課せられます。また、派遣業務の中での営業行為は禁止しています。</li> <li>・登録されても必ず派遣依頼があるとは限りません。予めご了承ください。</li> <li>・多数の応募があった場合は選考の上、登録をご遠慮いただく場合があります。</li> </ul>

まずは電話またはメールにてお問合せください👉

応募先・  
お問合せ先



公益財団法人 兵庫県住宅建築総合センター  
ひょうご住まいサポートセンター

〒651-0088

神戸市中央区小野柄通 7-1-1 日本生命駅前ビル 7階

TEL:078-855-5170 E-Mail: support@hyogo-jkc.or.jp

担当：井藤(いとう)

